

令和2年5月7日

社会福祉法人ウエルガーデン
ご入居者のご関係者 様

社会福祉法人ウエルガーデン

当法人の当面の対応について

新型コロナウイルスの影響で、面会制限やご利用にあたっての様々なお願い事等、皆様にはご不便をお掛けしており誠に申し訳ございません。4月7日に緊急事態宣言が出されて1カ月、外出自粛の呼び掛け等の効果が多少現れているのかもしれませんが未だ先が見えない状況です。5月6日までであった緊急事態宣言も5月末までに延期され、もう暫く国民が一つになって対応する必要があります。当法人におきましても、従業者が健康・安全でこそご利用者の皆様をお守りできることを肝に銘じ、定期的な事業所内通知や職員通知によって従業者の徹底した管理を行っております。また、ご入居される皆様への面会制限等も継続させて頂いておりますが、その甲斐あって法人内入居事業所6カ所、通所事業所4カ所、訪問事業所1カ所をご利用される全ご利用者・従事する全職員に、これまで新型コロナウイルス感染者は出ておりませんことをご報告申し上げます。

さて、ご入居者の皆様に対しましての面会自粛要請は厚生労働省からの通知で福祉事業所に要請されているものであり、今のところ解除に関する通知も出されていません。4月後半には東京都内の特別養護老人ホームで多数のご利用者・職員のクラスターが発生していることや、緊急事態宣言の期間延長などから判断しましても、暫く面会自粛要請は継続されるものと思われまます。

面会自粛期間も大分長くなり、ご利用者の皆様やご関係者の皆様も寂しい思いや不安が募ってまいりかと思っておりますが、職員もご利用者の皆様が安全に生活を送り、ご関係者の皆様と一日も早く笑顔で再開できることを願って現場で懸命に努力しておりますので、先ずは緊急事態宣言期間延長に伴い、当面緊急事態宣言期間中はこれまで同様にご面会の自粛にご協力をお願い申し上げます。また、面会自粛延長のお願いは本通知でお知らせするご関係者に代表で送付させて頂いておりますので、その他ご関係の方へもお伝え頂きますよう宜しくお願い申し上げます。その後のご面会等は追ってお知らせをさせていただきます。

なお、近況確認やご相談・ご要望等は、ご遠慮なく事業所の生活相談員またはケアマネージャーにお問い合わせください。

以上